

令和元年度 今治市ひよこ園指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市ひよこ園
所在地	今治市石井町四丁目3番53号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 胡井 裕志</p> <p>住所 今治市南宝来町一丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail: syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価	市による評価
総則	<p>A</p> <p>ひよこ園の療育理念は「幼児期からの自立に向けての療育」です。理念達成のために「いきいきと生活できる環境づくり」と「家庭との連携」に重点を置いています。</p> <p>「いきいきと生活できる環境づくり」の療育支援は環境を整えることとコミュニケーション手段の獲得を促すことで、自分の置かれている状況の関連性を理解しさらには意欲的に周囲に関係性を持つとすることができるようになることを目指すものです。</p> <p>「家庭との連携」とは保護者の皆さんと同じ立場で考えあい学びあうことを連携の基本と位置づけ、常に連携が取れる態勢を整えています。</p>	<p>A</p> <p>職員は施設の設置目的や管理運営方針等を理解して運営しています。利用者の保護者にもひよこ園の療育理念を説明して、理解を得ております。</p>
利用状況	<p>B</p> <p>登録者数、延べ利用人数は子どもの体調不良の休みや新型コロナウイルス感染症対策、開所日数の関係で減少しましたが、利用希望者は多くひよこ園事業・ひよこ学級とも待機児童がいる状況です。</p>	<p>B</p> <p>昨年度は例年と比べて祝日が多かったことと、年度末に新型コロナウイルスが全国的に感染拡大したため、ひよこ園、ひよこ学級、ほのぼの学級とも延利用人数が減少しておりますが、比較的安定的な運営ができております。待機児童もいる状況ですので、できるだけ受け入れ可能な環境づくりをお願いします。</p>
事業収支	<p>A</p> <p>今年度もひよこ園として安定した収支となりました。また、経理担当者が選任され伝票や通帳など適切に運営されています。</p>	<p>A</p> <p>経理担当者が配置され、適正な事務処理ができております。収支もプラスであり、経営状態も安定しています。</p>
管理運営体制	<p>A</p> <p>施設内の職員研修会については、外部講師研修、施設長研修、児童発達支援管理責任者研修が行われており療育理念の理解や療育技法に関する質の向上を図っています。</p> <p>また、外部研修についても積極的に参加しており、復命を定期的に行っています。また週一回の割合で職員間の情報共有の機会があり、一人一人の職員が保護者に対して同じアドバイスができるような体制づくりを図っています。</p>	<p>B</p> <p>ひよこ園事業、ひよこ学級、ほのぼの学級とも基準以上の職員配置ができており、よりきめ細かな療育サービスの提供体制が確保されています。</p> <p>施設内研修では外部講師を迎え、療育支援やコミュニケーション指導・支援の研修を定期的の実施できています。派遣研修も積極的に参加し、職員の質の向上を図ることができています。毎週水曜日にクラスミーティングを実施するなど、職員間の情報共有体制ができています。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営業務	A	毎日療育前に子どもたちにとって危険がないかを点検しています。日常的に使用している機器等（エアコン・電灯・ドア等）を毎日実施している清掃時に点検を行っています。園舎の維持管理は月一回の安全点検時に確認しています。消防点検、廃棄物処理に関しては専門業者に委託しています。	A	管理運営業務は仕様書の基準に沿って適正に実施できております。植栽管理業務は児童に影響を与えないように消毒を行わないなど、細かい配慮ができています。
利用業務	A	パンフレットやホームページの作成や保健機関等との連携での子育てや発達に不安を持つ親御さんに、ひよこ園の取り組みについて周知する努力を行っています。また希望のある方に対して一般相談を実施しています。ひよこ園事業に関しては利用を希望される方を対象に説明会や見学会を行い、ひよこ園の療育理念を発信しています。ひよこ学級・ほのぼの学級の利用希望児には見学や相談の機会を個別に設け利用の判断をするうえで必要な情報を提供しています。	A	一般相談を随時実施するなど(年間44件)、利用希望者への丁寧な説明が行われております。また入園説明会(年1回)や見学会(年3回)を定期的に開催するなど、ひよこ園の療育内容等の情報発信ができています。引き続き、子育てや発達に不安のある保護者への周知をよろしく願います。
その他業務	A	危機管理、怪我、火災、個人情報保護等に関する対応マニュアルを整備し、年度当初に職員研修を開催し職員に周知しています。特に利用児の怪我の防止については月1回ヒヤリハットの会を開き、事故防止に対して取り組んでいます。近年は文箱池決壊の非常災害マニュアルを策定し、訓練も実施しています。	B	各種マニュアルを整備し、年度当初に研修会を開催するなど職員への周知ができています。月に1回ヒヤリハットの会を開催し、職員間で情報共有して事故防止に取り組むなど、児童が安心安全に施設を利用するための配慮ができています。また避難訓練や不審者を想定した訓練を実施するなど、災害緊急時の安全対策の取組ができています。
修繕業務	A	施設設備の老朽化が目立っています。そのため、特に安全に関する箇所の修繕については速やかに修理するよう心掛けています。今年度でひよこ園内の電燈をすべてLED照明に取り換えました。また、指導室等のクロス張替えも順次実施しています。	B	施設の老朽化により修繕箇所が増加していますが迅速に対応できています。今後の修繕計画について検討してください。
備品管理業務	A	利用児の療育に関する備品等については、必要であれば速やかに購入するようにしています。また、施設内の老朽化した備品等も順次置替等を行っています。	A	老朽化にともなう新たな備品の購入ができており、計画的な備品購入・管理ができています。
行政財産の目的外使用許可手続業務	-		-	
自主事業	A	利用児のご家族が参加しやすい運動会や日曜クラス懇談会、もちつきなどの行事を計画し、多くの参加者を得ました。保護者やご家族への子育てに関する情報提供やひよこ園が行っている療育に関する知識提供という観点から、外部から講師をお呼びしたり、職員が講師になったりして勉強会を年間10回行いました。他にもクラス懇談会を年5回実施し、利用児の保護者に対して子育ての参考となる情報を発信しました。	A	施設の設置目的に沿った自主事業として、年10回の全体懇談会や年5回のクラス懇談会を開催し、療育に関する知識を提供することで、保護者の不安解消に繋がっています。また利用児のご家族が参加しやすい運動会や餅つき大会を開催し、家族で楽しむ、保護者同士の繋がりを持つ機会の提供ができています。
地域団体との連携	A	各市の保健センターとは乳幼児健診等で連携しながら早期発見・早期療育に取り組んでいます。	A	今治市と契約して幼児検診やフォローアップ事業へ職員派遣をしております。また今治市保育士部会から年2回実習の受け入れを行うなど、地域の公的な関係機関や団体と連携が取れています。また運動会や夏祭りでは市内の学生や団体からボランティアを募り、参加してもらうことで地域の学生やボランティア団体とも協力関係ができています。引き続き地域の各種関係機関や団体と連携しながら円滑な施設運営に努めてください。
利用者アンケート	A	事業所の自己評価とすり合わせて改善内容等を明記したものを、令和2年2月27日にホームページに開示しました。スペースが狭いことや老朽化していることに関してはやや評価が下がりましたが、ほぼ高い評価を得ることができました。	A	児童発達支援ガイドラインの保護者評価は、より細やかなニーズの把握や評価に役立っています。適切な支援の提供や保護者への説明責任・連携支援などは高い評価を得ておりますが、施設・設備については老朽化や狭小との意見があり、今後の課題であると考えます。
事故・苦情	A	最低月1回のヒヤリハット活動を行うと共に、それを基に危機管理マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めています。事故があった場合にも対応マニュアルが整備されており保護者、関係機関への報告は確実に行われています。苦情についても法人で「福祉サービスに関する苦情解決体制の設置に係る要綱」を整備し、苦情があった場合は真摯に対応するとともに園内広報誌に掲載するようにしています。31年度の苦情申立件数は0件でした。	A	昨年度の事故件数は5件で、一昨年に比べて3件増加しましたが、普段から職員間で月に1回ヒヤリハットに関する情報共有の場を設けて事故防止に努めています。また緊急時には隣接する県立病院が協力医療機関のため迅速に対応できています。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総合コメント(市)

ひよこ園事業、ひよこ学級、ほのぼの学級の3事業とも仕様書に沿った事業運営がなされています。各児童一人ひとりにあわせた療育支援及び、保護者への勉強会や懇親会を開催し、助言相談を全職員が適切に行っていることが、アンケートの高い満足度という評価につながっています。当施設のみならず、他団体との連携を密にし、保育所や幼稚園、小学校へも指導のため職員を派遣することで、当園児以外の児童及び卒園後の成長を支えるための活動もしています。発達障がいや子供の成長で悩みをもつ家族にとって、子どもと一緒に支えてくれる施設として、引き続き高い療育支援を期待します。